

前橋市立地適正化計画

平成31年（2019年）3月

前橋市立地適正化計画の策定にあたって



前橋市は、群馬県の県都として周辺地域の産業経済や文化をけん引する役割を担い、市民の皆様のもちづくりに対するたゆまぬ情熱と努力により発展を続けてまいりました。

近年、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展により、社会全体の構造やまちづくりにおいても大きな転換期を迎えています。本市においては、平成21年3月に前橋市都市計画マスタープランを作成、平成27年3月には同計画を改訂し、本市の特性に配慮した「コンパクトなまちづくり」を推進してまいりました。そうした中、国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画が位置づけられ、本市においても新たなまちづくりの計画の策定が求められるようになりました。

本計画は、これまでの本市のまちづくりの経緯や地域の特性を踏まえ、将来の都市機能や居住機能がどうあるべきか、また、公共交通とまちづくりをどのように連携させるかなど、十分な検討を重ね、都市をコントロールする新たな仕組みとして構築したものです。今後、様々に変化していく社会にあっても、本市の魅力や活力を維持しながら、県都にふさわしい成熟した都市の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、市民説明会やパブリックコメントを通じ、貴重なご意見を賜りました市民の皆様、策定にご尽力いただきました前橋市立地適正化計画策定協議会の委員の皆様、並びに熱心なご審議を賜りました前橋市都市計画審議会委員の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げ、ごあいさついたします。

平成31年（2019年）3月

前橋市長

山本龍

